

広 報

たかはま

2013
1/15
JANUARY
No.1187

主な
内容

- 衆議院議員総選挙結果P2
- 新地方公会計制度による4つの財務書類を公表しますP4・5
- かわら美術館特別展
「～東日本大震災復興祈念～みちのくの瓦 東北と三州をつなぐもの」…P7
- 確定申告は3月15日までにP8・9



図書館紙芝居の日
毎月第1・3・5土曜日に
開催中!

表紙 親子で紙芝居を見に行こう!

衆議院議員総選挙結果

12月16日(日)に衆議院議員総選挙が行われましたので、その結果をお知らせします。

開票結果 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/gyosei/>

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(市役所行政グループ内)

☎52-1111(内線351)

◆衆議院小選挙区選出議員選挙の結果

(届出順)

候補者名	得票数(票)
大 見 正	7,959
小 林 こ う き	3,205
お お に し 健 介	7,894
宮 地 い さ お	1,043

◆衆議院比例代表選出議員選挙の結果

(届出順)

政党名	得票数(票)
日本維新の会	3,809
みんなの党	1,740
自由民主党	5,221
幸福実現党	97
公 明 党	2,233
日本共産党	905
社会民主党	354
民 主 党	4,290
日本未来の党	1,645



◆投票所別投票状況(小選挙区選出議員選挙の数字です。)

投票区	投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1	吉浜北部保育園	1,789	1,383	3,172	690	586	1,276	38.57	42.37	40.23
第2	吉浜公民館	2,603	2,383	4,986	1,157	1,123	2,280	44.45	47.13	45.73
第3	吉浜保育園	1,547	1,567	3,114	815	771	1,586	52.68	49.20	50.93
第4	大山公民館	1,580	1,515	3,095	665	622	1,287	42.09	41.06	41.58
第5	女性文化センター	1,615	1,580	3,195	701	690	1,391	43.41	43.67	43.54
第6	高取公民館	2,140	2,077	4,217	1,032	1,025	2,057	48.22	49.35	48.78
第7	高浜市役所	1,481	1,410	2,891	746	686	1,432	50.37	48.65	49.53
第8	高浜小学校	1,100	1,074	2,174	506	466	972	46.00	43.39	44.71
第9	勤労青少年ホーム	1,572	1,448	3,020	736	721	1,457	46.82	49.79	48.25
第10	高浜南部公民館	1,032	973	2,005	482	468	950	46.71	48.10	47.38
第11	高浜南部保育園	1,104	954	2,058	518	470	988	46.92	49.27	48.01
	期日前投票所				3,106	2,278	5,384			
合計(投票率は平均)		17,563	16,364	33,927	11,154	9,906	21,060	63.51	60.54	62.07

投票率は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

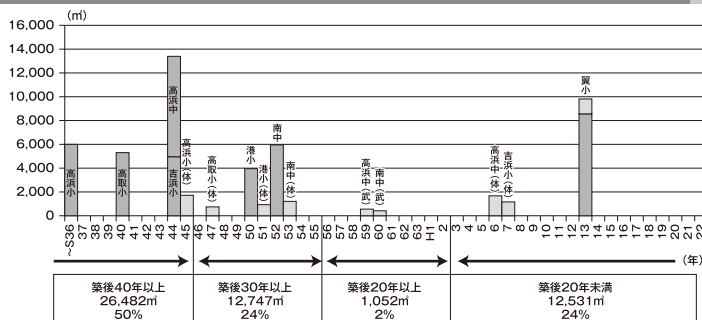
～公共施設のあり方を市民とともに考えます～ 公共施設の現状と課題をお知らせします

学校・図書館編

【学校編①】学校施設の老朽化の状況は？

市の「学校施設」は、小学校5校、中学校2校の計7校で構成され、延床面積は合計5万2,812㎡で市内の公共施設の約42%を占めています。

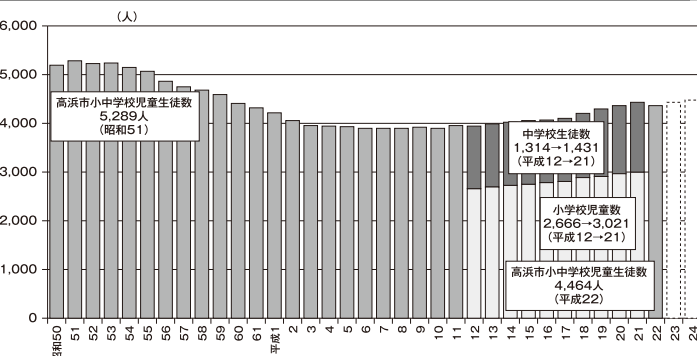
その中で、学校施設の建物の74%が建築後30年以上を経過しており、老朽化の対策が必要です。耐震についてはすべての施設において安全性が確保されていますが、今後は老朽化した建物について、建替えも視野に入れた検討が必要となります。



【学校編②】児童生徒数の推移の状況は？

市の小中学校の児童生徒総数は、昭和51年をピークに減少していますが、その後平成12年ごろからは増加傾向にあり、将来予測においても微増と予測しています。全国的な少子化の中で、高浜市の児童生徒数は、ピーク時に対して80%程度の減少にとどまっている状況にあります。

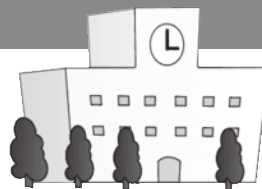
学校施設の検討では、今後の経済情勢などの状況を踏まえ、施設の建替えなどを検討する際には、ほかの用途にも活用可能な構造や設備を検討することが重要です。



【図書館編①】図書館の老朽化の状況は？

市の「図書館」は、市立図書館を始め、公民館内にある吉浜図書室・高取図書室、市内の各施設に図書の受け渡し拠点が設置されています。

市立図書館は、市域の南部に位置し、建物は建築後30年以上が経過していますが、耐震の状況においては安全性が確保されています。



【図書館編②】図書館の蔵書数や利用の状況は？

市の図書館全体の蔵書数は、平成22年度現在約19.2万冊を所蔵しており、その内の約3割を児童書が占めています。

利用状況については、年間の貸出冊数は約20万冊、貸出者数は、約4万人で1人当たり5冊程度の貸出を行っている状況になります。



◎これらの情報については「高浜市公共施設マネジメント白書 3章 学校施設、図書館」にてグラフなどの詳しい解説を掲載しています。市ホームページまたは経営戦略グループまで問い合わせてください。

高浜市公共施設あり方検討委員会を開催します

- 公共施設の抱える課題に対して、今後のあり方の全体方針を検討するため、学識経験者および市民により構成された「高浜市公共施設あり方検討委員会」を設置しました。
- 委員会は公開で行い、傍聴できます。

第4回高浜市公共施設あり方検討委員会

と き 2月9日(土) 午後1時30分～
と ころ 高浜市役所 第2会議室(4階)



問合せ先 市役所経営戦略グループ ☎52-1111(内線375)

新地方公会計制度による4つの財務書類を公表します

市民の皆さんに市の財政状況について理解を深めていただくため、「新地方公会計制度」に基づき、民間企業会計の考え方を導入し、一般会計のほか企業会計などを含めた本市の資産と負債のすべての状況(平成23年度末)を4つの財務書類にまとめてお知らせします。

連結の範囲

一般会計、特別会計、水道企業会計、土地開発公社、高浜市総合サービス(株)を連結しています。



【連結貸借対照表】

市にどれだけの財産があるか、その内訳はどのようなものかを表しています。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)	負債の部(将来世代が負担する金額)
①金融資産…………… 70億円 (預金、未収金など)	①地方債…………… 196.3億円
②事業用資産……………462.7億円 (市役所、学校などの土地・建物など)	②借入金…………… 2.7億円
③インフラ資産…………… 770.2億円 (道路、上下水道、橋などの土地・設備など)	③退職給付引当金…………… 25.9億円
	④その他…………… 5.4億円
	負債合計…………… 230.3億円
	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)
	純資産合計…………… 1,072.6億円
資産合計…………… 1,302.9億円	負債および純資産合計…………… 1,302.9億円

【連結資金収支計算書】

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、区分して表示することで、市がどのような活動に資金を使ったかを表しています。

平成23年度期首残高……………	24.2億円
①経常的収支…………… 17.2億円 (行政サービス実施による収支)	
②資本的収支…………… ▲8.4億円 (固定資産の購入売却による収支)	
③財務的収支…………… ▲10.5億円 (借入・返済による収支)	
当期収支額(①－②－③)……………	▲1.7億円
平成23年度期末残高……………	22.5億円

【連結純資産変動計算書】

貸借対照表に計上されている純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純資産の増減は、将来サービスに対する蓄えの増減を意味します。

平成23年度期首残高……………	1,079.8億円
①純資産の増加…………… 194.1億円 (市税収入、国・県などからの補助金など)	
②純資産の減少…………… 201.3億円 (資産の減価償却、純行政コスト)	
当期変動額(①－②)……………	▲7.2億円
平成23年度期末残高……………	1,072.6億円

【平成23年度決算分に基づく市民一人あたりの換算額】

市民1人当たりの資産	市民1人当たりの負債
約284万円(前年比 約6万円の減少)	約50万円(前年比 約2万円の減少)
市民1人当たりの純資産	市民1人当たり行政サービスを提供するために要する費用(市税など)
約234万円(前年比 約4万円の減少)	約36万円(前年比 約1万円の増加)

(平成24年3月31日現在人口:45,901人)

【平成22年度と平成23年度の比較】

貸借対照表	22年度(A)	23年度(B)	前年比(B)－(A)
資産合計	1316.8億円	1302.9億円	↓▲13.9億円
負債合計	237億円	230.3億円	↓▲6.7億円
純資産合計	1079.8億円	1072.6億円	↓▲7.2億円
行政コスト計算書	22年度(A)	23年度(B)	前年比(B)－(A)
経常費用	178.3億円	184.8億円	↑6.5億円
経常収益	19.1億円	19.7億円	↑0.6億円
純行政コスト	159.2億円	165.1億円	↑5.9億円
純資産変動計算書	22年度(A)	23年度(B)	前年比(B)－(A)
純資産の増加	194.7億円	194.1億円	↓▲0.6億円
純資産の減少	202.6億円	201.3億円	↓▲1.3億円
当期変動額	▲7.9億円	▲7.2億円	↑0.7億円
資金収支計算書	22年度(A)	23年度(B)	前年比(B)－(A)
経常的収支	17.6億円	17.2億円	↓▲0.4億円
資本的収支	▲1.3億円	▲8.4億円	↓▲7.1億円
財務的収支	▲10.6億円	▲10.5億円	↑0.1億円
当期収支額	5.7億円	▲1.7億円	↓▲7.4億円



財務書類からわかる高浜市の現状

【純資産が減少しました】

純資産比率については80%を超えており、本市の財政状況は良好であると言えます。しかしながら、当期変動額として7億2千万円のマイナスとなっており、一般企業でいう「赤字」が発生している状態にあります。経常的な行政サービスにかかったコストについても、前年に比べ6億5千万円増加しており、税収の回復が不透明な現状では、今まで以上に行政運営の効率化に向け、取り組んでいく必要があります。

【資産の更新準備が必要です】

小・中学校などの事業資産や道路・下水道といったインフラ資産の経年劣化により資産総額が減少しています。インフラ資産の1年間の経年劣化分のみでも11億7千万円の資産が減少しています。公共施設のあり方についての検討を進め、更新費用を含めた将来の資産更新に向けた対策が必要となっています。



貸借対照表からわかること

市の所有する建物や道路、下水道などの経年劣化により資産が減りました。

行政コスト計算書からわかること

昨年度と比べ、市民の皆さんに提供した行政サービスでは、子ども手当や国民健康保険にかかる療養給付費などが増加しました。そのため、昨年度と比べると、行政サービスの提供にかかるコスト(費用)が増加しました。

純資産変動計算書からわかること

行政サービスにかかるコストが昨年度より増加したこと、加えて、公共施設の経年劣化などによる資産の減少などが資産の増加を上回ったため、将来世代への蓄えが減ってしまいました。

資金収支計算書からわかること

経常的収支、資本的収支を合計した基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、昨年度に引き続き黒字を維持しています。財務的収支についても、昨年度同様、返済額が借入額を上回っているため、マイナスとなりました。

【連結行政コスト計算書】

現役世代にどれだけの行政サービスを提供したのかを表しています。

民間企業における「損益計算書」にあたります。

経常費用(A)	184.8億円
①人にかかるコスト……………	30.1億円 (職員給料など)
②物にかかるコスト……………	19.7億円 (消耗品、減価償却費など)
③経費・業務関連コスト…………	28.9億円 (業務委託、利息の支払など)
④保険給付・補助など……………	106.1億円 (介護・国保給付費・市民などへの補助金)
経常収益(B)	19.7億円
使用料・手数料など……………	19.7億円 (行政サービスの利用者が負担する手数料など)
純行政コスト(B)－(A)	165.1億円

高浜市の未来を創る市民会議

まちづくりの目標達成に向けた 各分科会の取り組みテーマをお知らせします

高浜市の未来を創る市民会議では、第6次総合計画の基本計画に掲げた目標の達成に向けて、市民のみなさんとともに取り組んだ方が効果が高いと思われるテーマを取り上げ、市民と職員が協働で事業の検討や実行などに取り組んでいくことを目的に、それぞれの分科会で検討や実行を進めています。それぞれの取り組みのテーマは下記のとおりです。



分科会名	取り組みのテーマ
自治推進分科会	自治基本条例のこども向け副読本を活用して小学校に出前授業に出かけよう!
財政分科会	「まちの財政を学び合う場」で市の財政を広めよう!
生涯学習分科会	生涯学習に関するネットワークを広げていこう!
学校教育分科会	市民や地域が関わる学校授業・行事を「見える化」していこう! & 学校の想いと地域の想いをマッチングしていこう!
産業・観光分科会	高浜野菜を使った特産品をつくろう!
環境・憩い分科会	環境・憩い分科会の提言を実行しよう!
防犯・防災分科会	安全・安心が実感できるようにしよう!
地域福祉分科会	つながり・支え合い活動を地域に広めよう!
健康分科会	地域医療ネットワークを市民に周知しよう!

12月17日の第5回推進会議では、市民リーダーの皆さんから取り組みテーマの発表があり、情報交換の場となりました。

ステキな高浜市にするためにこのテーマに沿って2月まで分科会単位で活動しているんだね!

○×クイズはどうか?

◎—— 財政分科会 ——◎

財政に関するクイズを考えています。メンバーからも「えっ、そうなんだ!」と驚きの声があがるなど、面白いものができそうです。

自分の得意なことを、機会があれば教えてあげたいという人はきっとたくさんいるよ!

○—— 生涯学習分科会 ——○

子どもから大人まで、いつも好奇心いっぱいの高浜市民をふやしたいな!という想いから、得意なことを教えてくれる人を募り、気軽に小さな集いからスタートしようと話合っています。

◆詳しい内容は、市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku> をご覧ください!!
◆市民会議は傍聴できます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線365)

みちのくの瓦
東北と三州をつなぐもの



複弁蓮華文軒丸瓦
(福島県いわき市・夏井廃寺出土)
(白鳳時代:7世紀~8世紀初)

会 期 2月2日(土)~3月17日(日)

平成23年3月11日に東北・関東地方を襲った東日本大震災は、人的・物的両面において甚大な被害をもたらしました。今回の災害で被害を受けた東北地域には、古代から脈々と文化が栄え、数多くの文化財が残されています。本展では、今回の東日本大震災の復興を祈念し、東北地方の瓦を取り上げた展示を行います。古代東北の発展を象徴する古代瓦を紹介するとともに、城郭など新たに発展した近世の瓦、近年の三州瓦の流通など愛知県と東北の結びつきも交えながら、東北に花開いた瓦文化を紹介します。

観覧料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料

※観覧券は当館のほかチケットぴあ、サークルKサンクス、セブン-イレブンでも販売

休館日 月曜日(ただし2月11日(月・祝)は開館)・2月12日(火)

関連行事 場所はすべてかわら美術館内です。詳しくは問い合わせてください。

陶芸ワークショップ「オリジナルの瓦をつくろう！」

講 師 本館陶芸指導員

定員 30人(先着順)

申 込 1月17日(木)午前9時より、ミュージアムショップ・ファクス・ホームページにて受付

レクチャータイム①

講 師 もりおか歴史文化館 坂本弘子氏

参加費 無料(ただし、当日観覧券が必要)

内 容 被災地に生きる人と、現地で復興支援する人たちについて

レクチャータイム②

講 師 当館学芸員 金子智

参加費 無料(ただし、当日観覧券が必要)

内 容 担当学芸員によるレクチャーと展示の裏話をお話します

申 込 1月23日(水)午前9時より、電話で受付

講演会「みちのく瓦紀行」

講 師 近畿大学文芸学部教授 大脇潔氏

定員 60人(先着順)

申 込 2月3日(日)午前9時より、電話で受付

コンサートボランティアの方々によるロビーコンサート

・2月11日(月・祝) ピアノ

・3月10日(日) ピアノとコーラス

参加費 無料

ちいさなワークショップ「花びらに願いをこめて…」

参加費 無料

内 容 願いをこめて花びらをつくり、みんなで大きな花を咲かせます

学芸員によるギャラリートーク

参加費 無料(ただし、当日観覧券が必要)

確定申告は3月15日(金)までに

平成24年分の所得税の確定申告と納税は3月15日(金)が期限です。消費税の申告については、4月1日(月)が期限です。

自身で所得と税額を正しく計算して、早めに申告をしてください。なお、申告書の提出は郵送が便利です。

問合せ先

・確定申告に関する問合せ先

刈谷税務署 ☎21162111

※電話は自動音声により案内しておりますので、問い合わせ内容に応じた番号を選択してください。

・市民税・県民税申告に関する問合せ先

市役所税務グループ ☎52111111

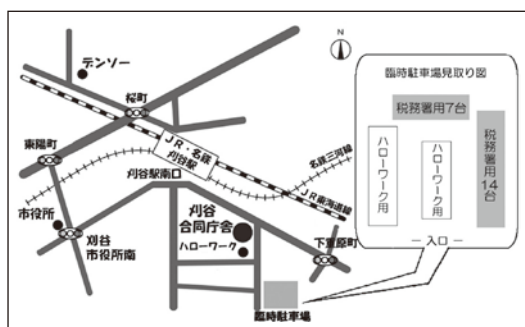
(内線246・247・253)

所得税の確定申告

会場 刈谷税務署(刈谷市若松町1丁目46番1 刈谷合同庁舎内)

とき 2月14日(木)～3月15日(金)(土・日曜日を除く)

※2月24日・3月3日の日曜日は開設します。(午前9時～午後5時)



税務署の所在の地図および臨時駐車場案内図

・臨時駐車場は駐車可能台数21台のため、大変混雑が予想されます。公共交通機関を利用してください。

※臨時駐車場は2月1日(金)～3月29日(金)に限り利用可能。

◆確定申告書

添付書類は、「添付書類台紙」に貼ってください。

◆贈与税申告について

平成24年分の申告から電子申告(e-tax)を利用して申告できるようになりました。

◆東日本大震災の被害を受けて避難している方
納税地を所轄する税務署の管轄外へ避難している方の国税に関する相談は、最寄りの税務署で行うことができます。

◆記帳・帳簿などの保存制度について
平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の

保存が必要となります。

◆公的年金を受給している方

公的年金などの収入金額が40万円以下で、かつ、公的年金などにかかる雑所得以外の所得が20万円以下である場合には確定申告する必要がなくなりましたが、住民税の申告は、従来どおり必要となります。

この場合も、所得税の還付を受けるためには、確定申告書の提出が必要です。

◆住宅借入金等特別控除を受ける方

住宅ローンを利用してマイホームの新築・購入をして、平成24年中に入居した場合で一定の要件を満たすときは住宅借入金特別控除を受けることができます。控除を受けるための要件など、不明な点は税務署に問い合わせてください。

◆税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。24時間いつでも確定申告書が作成でき、プリンターで印刷(白黒印刷可)して、そのまま提出ができるため、大変便利です。

要介護認定を受けている方の障害者控除

確定申告をする本人または扶養家族が「障害者(特別障害者)」に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

この控除のための証明書として「身体障害者手帳」「療育手帳」などが必要です。

また、これらを持っていない方で、平成24年12月31日現在、要介護認定を受けている場合は、「障害者控除対象者認定書」により控除を受けることができますので、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、認定を受けている方の状態により証明書を発行できない場合もありますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

おむつ使用にかかる費用の医療費控除

確定申告で、おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年申告の際

に、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降であり要介護認定を受けている方については、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても「市が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類」により、寝たきり状態であること、および尿失禁の発生の可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められます。

該当する方は、介護保険グループで書類の交付を受けてください。

なお、「介護保険主治医意見書」から該当項目を確認できない場合は、今までどおりの取扱いとなりますので、希望する方は事前に問い合わせてください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎5219871

個人市民税・県民税 の申告は 3月15日(金)までに

皆さんに納めていただく市税は、学校や幼稚園・保育園・道路・公園・消防・防災など皆さんの生活に密着した、より良い高浜市の市政に欠かすことができないものですので、かならず申告してください。

◆申告をする必要のある方

平成25年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成24年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外の所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。（郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください）

【注意】

平成23年分の確定申告書を、次の方法で提出した方には、確定申告書の送付は行われませんので、了承ください。

・電子申告（e-Tax）を利用した方

・国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用した方

・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出した方

◆出張受付を行います

申告書の出張受付は、日程表のとおりです。

申告期間中は、午前中は大変混雑しますので、午後からの受付をぜひ利用してください。なお、申告書の書き方などをよく読んで、分かるところは事前に記入をしてください。

また、出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となります。市役所税務グループでは受付できませんのでご了承ください。

※市役所4階会議室での市内全域を対象にした申告相談受付

は2月18日(月)からですので、まちがいのないようお願いします。

※土・日曜日、祝日を除く。

◆無料税務相談所の開設

東海税理士会刈谷支部所属の税理士が、税の無料相談を行います。

とき 2月18日(月)～22日(金)

午前9時30分～午後4時
※正午～午後1時の間は、休憩時間となります。

ところ 市役所4階会議室
◆次の方は刈谷税務署で申告してください

平成24年分所得税確定申告 平成25年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜日	区 分	会 場
2月1日	金	屋敷町	JAあいち中央 吉浜支店2階会議室
2月4日	月	小池町・八幡町	吉浜公民館1階会議室
2月5日	火	呉竹町・新田町・芳川町	
2月6日	水	向山町・論地町	高取公民館1階会議室
2月7日	木	清水町神明町一丁目～五丁目八丁目豊田町本郷町	東海会館2階集会室
2月8日	金	田戸町	
2月12日	火	碧海町・二池町	高浜南部公民館2階大会議室
2月13日	水	湯山町四丁目7番地2神明町六丁目、七丁目	中央公民館(市民センター)1階団体研修室
2月14日	木	湯山町(四丁目7番地2以外)	
2月18日	月	春日町	市役所4階会議室
2月19日	火	沢渡町	
2月20日	水	稗田町	
2月21日	木	青木町	
2月22日 ～ 3月15日	金 ～ 金	市内全域	市役所4階会議室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 ……各公民館などの会場
午前8時45分～正午、午後1時～4時…市役所会場

所得税の確定申告の義務のある方で次の①～④にあてはまる方は、出張受付会場および市役所の会場では申告受付ができません。直接、刈谷税務署で申告をしてください。

① 営業・農業・不動産・株の譲渡・譲渡所得・過年度分申告のある方（確定申告書のB様式の方）

② 住宅借入金等特別控除を受ける方（平成24年中に入居し今回初めて住宅借入金等特別控除の申告をする方）

③ 個人事業者の消費税および地

方消費税を申告する方

④ 平成24年中に贈与を受けた方

◆確定申告を行う外国人の方へ
確定申告を行う外国人の方のために申告方法などをホームページに掲載しています。（英語、ポルトガル語、スペイン語）

URL

<http://www.nta.go.jp/nagoya/>

◆個人住民税における寄附金控除の拡大について

これまでの税額控除の対象に加え、所得税法上の認定NPO法人以外のNPO法人に対する寄附金のうち、都道府県、市区町村が条例で個別指定した寄附金が追加されました。

この条例で個別に指定された認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金は、住民税の控除の対象となりますが、所得税の控除対象とはなっていないため、住民税の税額控除を受ける場合は、確定申告とは別に高浜市への申告が必要となります。詳しくは、寄附金先の団体や税務グループに問い合わせてください。



情報ファイル

information file

国保

**国民健康保険税
第7期納期限は
1月31日(木)です**

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関か市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参して手続きをしてください。

なお、口座振替を利用している方は、残高を確認してください。

問合せ先

・市民窓口グループ

☎52-11111（内線261・262）

国保・後期高齢者医療の加入者の皆さんへ
所得額にかかわらず
申告してください

※各種軽減などの措置が受けられる場合があります。

※国保・後期高齢者医療の加入者は全員所得申告を。

「私は所得が少なく、申告の義務がないから」と申告をしないと、適正な国民健康保険税や後期高齢者医療保険料が算定できません。

被保険者の総所得金額が法律で定められた金額以下の場合や市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと保険税または保険料の軽減や入院の際の食事療養費標準負担額の減額、高額療養費にかかる自己負担限度額が少なくなる制度があります。

しかし、申告がされてないと、この制度に該当するかどうか判定ができず、せっかく有利になる制度を利用できないことがありますので、忘れずに申告をしてください。

問合せ先

・市民窓口グループ

☎52-11111

・国民健康保険担当（内線261・262）

・後期高齢者医療担当（内線227・217）

し尿

2月のし尿収集

2月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生㈱

☎53-0516

問合せ先

・市民生活グループ

☎52-11111（内線263）

2月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
2月1日	金	青木町二～七丁目	16日	土	
2日	土		17日	日	
3日	日		18日	月	田戸町五～七丁目
4日	月	青木町七～九丁目	19日	火	本郷町
5日	火	春日町	20日	水	呉竹町二～六丁目
6日	水		21日	木	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	22日	金	屋敷町四～七丁目
8日	金	稗田町一～五丁目	23日	土	
9日	土		24日	日	
10日	日		25日	月	向山町一～六丁目
11日	月	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	火	向山町六丁目、小池町
12日	火	二池町四～六丁目	27日	水	小池町、新田町、八幡町
13日	水	碧海町	28日	木	論地町、清水町
14日	木	芳川町、田戸町二・三丁目			
15日	金	田戸町三・四丁目			

住宅

借上公共賃貸住宅 入居者募集

募集住宅

- ・センチュリー21（神明町二丁目16番地3）
- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
- ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
- ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
- ・ビラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
- ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
- ・家賃など
・準耐火2階建て4DK・3LDK
・家賃 6万8,400円～7万5,400円

申込資格

- ・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。）があること。
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。



- ・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯
- その他
- ・小型の物置が各戸にありま
- す。
- ・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。
- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

申込受付期間

いつでも（土・日曜日は午前中のみ可）

申込受付場所

市役所市民生活グループ

問合せ先

困市民生活グループ

☎52-1111（内線265）

児童センター

※申込受付は午前9時からです。

朝食を作ろう

とき 1月26日（土） 午前10時～

正午

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生12人（先着順）

材料費 100円

内容 もちを使ってピザを作る。

申込方法 1月17日（木）～21日（月）

までに、材料費を添えて中央児童センターへ直接申込

問合せ先

中央児童センター

☎52-3014

親子体操教室

とき 2月15日（金） 午前10時30分～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 1歳半～3歳幼児とその保護者20組（先着順）

内容 親子でミニ運動会をやりましょう。

申込方法 1月18日（金）～25日（金）

までに、東海児童センターへ

直接申込
問合せ先

東海児童センター

☎52-5126

お菓子作り （ホットケーキ）

とき 2月15日（金） 午前10時30分～11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 幼児とその保護者20組（先着順）

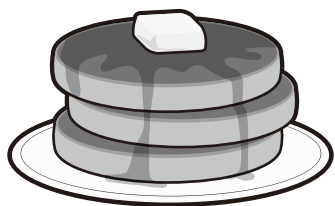
内容 親子でできる簡単お菓子作りにチャレンジしてみませんか。

申込期間・方法 2月1日（金）～8日（金）までに、吉浜児童センターへ直接申込

問合せ先

吉浜児童センター

☎52-1019



2月乳幼児親子あそび

※随時参加できます。

※いずれの活動も午前10時30分から始まります。

問合せ先

東海児童センター

☎52-5126

中央児童センター

☎52-3014

吉浜児童センター

☎52-1019

翼児童センター

☎54-2833

開催場所	と き	内 容
吉浜児童センター	2月1日（金）	鬼に福豆を投げて、福を呼びましょう。
翼 児 童 セ ン タ ー	2月4日（月）	縄跳びで遊ぼう。
	2月18日（月）	サーキット（ソフトブロックやトンネル、跳び箱など）で遊ぼう。
	2月25日（月）	風船で遊んだり、お雛様作りをしよう。
中央児童センター	2月6日（水）	ふれあい遊びをしよう。
	2月27日（水）	滑り台を使ったサーキット遊びをしよう。
東海児童センター	2月7日（木）	風船で遊ぼう。
	2月14日（木）	牛乳パックで遊ぼう。

その他

司法書士会による 無料登記相談会

とき 2月2日(土) 午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

内容 土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記、および会社、法人登記の相談

※希望する方は、2月1日(金)までにかかわらず電話で予約をしてください。予約のない方は、受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属予約担当
司法書士松井事務所
☎52-3003

リサイクルプラザ 臨時職員の募集

募集人員 1人

業務内容 リサイクルプラザの展示品(再生利用可能品)の展示、販売および経理補助などの業務

応募資格 特にリサイクルに関心のある方

勤務時間 午前9時30分～午後4時30分

勤務日 4月より、1か月当り12日程度指定日に勤務(休館日の月曜日を除く火曜日～日曜日、祝・休日に勤務)

申込方法 1月17日(木)～31日(木)に、市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、衣浦衛生組合庶務課へ持参(受付は、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時まで)

面接日 2月12日(火)

問合せ先 衣浦衛生組合庶務課庶務係
☎41-3479

愛知建連技能専門学校 訓練生募集

本校は、時代の変化に対応できる若年技能者の育成として在職者訓練を行っています。

対象 学歴不問、30歳以下の方

※ただし、事業所に職業訓練指導員が在籍し、訓練科に該当する職種に従事していること。

※事業主は会員になる必要があります。

訓練職種・期間

- ・木造建築科 3年
- ・造園科 3年
- ・建築板金科 2年
- ・左官・タイル施工科 2年

※入校式は4月、訓練は5月～3月の土曜日(月3～4回)

午前9時～午後5時

訓練経費

・事業主負担金 月額7千円

・事業主会費 1万円

・入校金 1人2万円

・教材費 1万2千円

申込方法 3月29日(金)までに事業所経由で願書を提出

問合せ先

愛知建連技能専門学校(碧南市ものづくりセンター内)
☎41-4523

自衛隊幹部候補生募集 採用説明会開催

▼幹部候補生募集

応募資格 (2月1日現在)

・一般・技術/20歳以上26歳未満の大学卒業(見込み含む)の方

・歯科・薬剤/20歳以上30歳未満の専門大学卒業(見込み含む)の方

受付期間 2月1日(金)～4月末まで

試験日

- ・1次試験/5月上旬
- ・2次試験/6月中旬

合格発表 最終合格8月上旬

▼幹部候補生採用説明会

とき 2月24日(日) 午前10時～正午

求 人 情 報

—12月17日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
自動車付属品製造 23110-19792821	新田町	製造エンジニア・オペレーター	59以下	170,000～280,000	8:00～17:05
自動車部品製造 23110-19809921	豊田町	リサイクル品の製造	不問	168,000	8:00～17:00
土木関係一般 23110-19811821	春日町	土木工事	59以下	240,000～336,000	8:00～17:00
大工工事 23110-19691621	論地町	型枠工	不問	175,000～350,000	8:00～17:00
建設用粘土製品製造 23110-18989621	論地町	ラスタッフ	64以下	172,800～237,600	8:00～17:20

※広報発行時点で充足・取消となっている場合があります。あらかじめご了承ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

ところ 刈谷市総合文化センター

1(4階408研修室)

内容 自衛隊概要説明、幹部候補生採用試験の説明

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城地域事務所
☎74-6894

善意をありがとうございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ
高浜市文化協会
市へ

匿名で71,000円の
寄附がありました

ワークライフ・バランス 推進セミナー

ワーク・ライフ・バランスの自主的な取り組みを促すため、講演、事例発表、パネルディスカッションをします。

とき 2月6日(水) 午後1時30分～4時30分

ところ 刈谷市産業振興センタ

定員 100人(先着順)

申込期限 1月25日(金)

申込・問合せ先

西三河県民事務所産業労働課
☎0564-271-2782

空き地の適正管理 (草刈りなど)を お願いします

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない場合は、事業所などを活用する方法

もあります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

困市民生活グループ
☎5211111(内線263)



都市計画の永久縦覧

10月1日号でお知らせした、西三河都市計画生産緑地地区を12月20日付で変更しました。

この変更に関する関係図書を都市整備グループで縦覧しています。

問合せ先

困都市整備グループ
☎5211111(内線287)

T O W N T O P I C

まちの話題



12月16日(日)

大山公園でたくさんの野鳥を発見!

高浜まちづくり協議会主催の野鳥観察会が大山公園で行われ、参加者たちは、西三河野鳥の会の方の解説を聞きながら双眼鏡を片手に園内を回り、さまざまな野鳥を観察しました。コゲラ(キツツキの一種)が木に掘った巣穴から出入りするところや、色鮮やかなカワセミの飛来など、貴重なシーンにも出会え、参加者たちは「珍しいものを見ることができてよかった」、「他の野鳥ももっと見てみたい」と、野鳥観察の魅力に惹かれているようでした。



12月16日(日) 町内「大家族」でお餅つき

「仲の良い家族みたい」そんな笑顔がこぼれる、沢渡町の師走餅つき会。いきいきクラブ沢渡会を中心に、町内会、子ども会などが協力しあい、町内初の餅つき会が実現しました。世代を超えて息のあった餅つきをする傍ら、コマ回しや竹馬などで遊ぶ子どもたち。大人たちにとっては昔懐かしい、子どもたちにとってはどこか新鮮な、和やかなひとときとなりました。



日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

高浜市児童生徒美術展開催

かわら美術館を会場に、市内小中学校の児童・生徒が、図工や美術の時間に製作した優秀作品を展示する「高浜市児童生徒美術展」を開催します。子どもたちの力作を、ぜひご覧ください。

日 ・ 1月19日(土) 午前9時～午後5時
 ・ 1月20日(日) 午前9時～午後2時

場 かわら美術館1階ホール

費 無料

催 高浜市教育研究会造形部

問 かわら美術館

☎52-3366

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆プロのフレンチオムレツ&オムライス
 大人から子どもまで好きなメニュー2品を作ります。

オムレツは野菜とチーズを入れて、オムライスはチキンライスを薄焼き卵で巻いて作ります。フライパンの扱い方や卵を入れるタイミングなどプロのコツを伝授します。

日 2月12日(火) 午前10時～午後1時

場 いきいき広場3階クッキングスタ

ジアム

募 12人(先着順)

費 800円

持 エプロン、ふきん2枚、台ふき、タッパー、あれば20～22cmのフライパン

講 大参信行氏(レストランOmi)

申 1月17日(木)～2月6日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込

◆オリジナルパンを作しましょう

パン生地作りから成形、焼き上げまでを行います。試食をしながら、パン作りのお話をしましょう。(作ったパンはお持ち帰り)

日 2月18日(月) 午前10時～午後0時30分

場 いきいき広場3階クッキングスタジオ

募 8人(先着順)

費 700円

持 エプロン、ふきん

講 永井智世氏

申 1月21日(月)～2月13日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込

◆骨盤調整ヨガとストレッチ

心身共に美しく健康である為に、リンパの流れを良くし、ヨガを取り入れた運動をします。

今回は、身体の深部にある筋肉(インナーマッスル)の1つである、腸骨筋を鍛えるとともに、骨盤調整を行ないます。

日 2月25日(月) 午前10時～11時

場 いきいき広場2階いきいきホール

募 15人(先着順)

費 100円

持 運動できる服装、フェイスタオル、飲料水

講 KAORI氏

申 1月24日(木)～2月20日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)の間に電話で申込

* * *

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。

※参加費は当日お釣りのないように持参してください。

※キャンセルの場合は、かならず連絡してください。

申 問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573

ままプチさろん

これからママになる方の教室です。今回は楽しくおしゃべりをしながら調理実習をします。ママ友を作るきっかけにもなりますよ。

内 調理実習

日 2月21日(木) 午前10時～11時30分

場 いきいき広場3階クッキングスタジオ

募 妊婦10人(先着順)

持 母子健康手帳、エプロン

費 300円

申 2月19日(火)までに保健福祉グループへ電話で申込

問 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

小児腎臓病教室 こどもの腎臓病の基礎知識について

日 2月13日(水) 午後1時30分～4時

場 衣浦東部保健所3階大会議室

募 小児慢性腎疾患の児(乳幼児期～学童期)をもつ保護者

内 ・講演「こどもの腎臓病の基礎知識について」上村治先生(あいち小児保健医療総合センター)
 ・交流会「知ろう語ろう 病気を持つこどもの育ち」

※助言者／渡部千世子先生(キドニークラブ「腎臓疾患の子どもの会」代表、中京大学心理学部助教授)

費 無料

申 2月6日(水)までに衣浦東部保健所健康支援課へ電話で申込

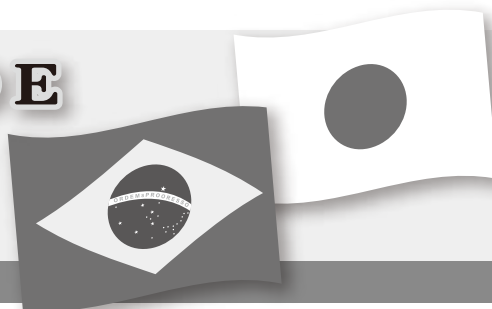
※託児はありませんのでご了承ください。

問 衣浦東部保健所健康支援課

☎21-4778

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE FEVEREIRO 2月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama**

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS

Dia 3	Clínica Takahama Ai (Ginecologia)	Yuyama-cho	☎54-5161
Dia 10	Clínica Tsubasa (Clínica Geral)	Shinmei-cho	☎54-5283
Dia 11	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	☎54-5255
Dia 17	Clínica Nakata (Clínica Geral)	Sawatari-cho	☎54-0606
Dia 24	Clínica Hisada (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎52-8146

☆ **Associação Odontológica de Takahama**

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)

Dia 3	Clínica Odontológica Inagaki	Hieda-cho	☎52-5611
Dia 10	Clínica Odontológica Yuyama Dental Office	Yuyama-cho	☎54-0007
Dia 17	Clínica Odontológica Kajikawa	Yuyama-cho	☎52-6456
Dia 24	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎54-5454

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Suas vacinas estão em dia? 予防接種の受け忘れはありませんか

<MR (Vacina combinada contra sarampo e rubéola)>

● **Vacina MR (Combinada contra Sarampo•Rubéola) 2ª dose**

[Crianças que ingressaram no shougakko (ensino fundamental) em abril deste ano]

Nascidos entre 2 de abril de 2006 a 1º de abril de 2007

● **Vacina MR (Combinada contra Sarampo•Rubéola) 3ª dose**

[Crianças com idade equivalente ao 1º ano do chuugakko (7º ano do ensino fundamental)]

Nascidos entre 2 de abril de 1999 a 1º de abril de 2000

● **Vacina MR (Combinada contra Sarampo•Rubéola) 4ª dose**

[Idade equivalente ao 3º ano do koukou (3º ano do ensino médio)]

Nascidos entre 2 de abril de 1994 a 1º de abril de 1995

<Vacina DT (Combinada contra difteria e tétano)>

● **Vacina DT (Combinada contra difteria e tétano 2ª dose**

[Idade equivalente ao 6º ano do shougakko (6º ano do ensino fundamental)]

Nascidos entre 2 de abril de 2000 a 1º de abril de 2001

Sarampo: É uma infecção sistêmica provocada pelo vírus do sarampo. É uma doença altamente transmissível (propagação através do ar), apresentando como sintomas principais febre alta, tosse, coriza e erupções. Aproximadamente 2 pacientes entre 1000 desenvolvem encefalite, que pode levar à morte.

Rubéola: Infecção transmitida por gotículas contendo o vírus, apresentando como principais sintomas erupções, febre e linfadenopatia cervical. Quando ocorre no início da gravidez, é transmitida ao feto, podendo causar a Síndrome da Rubéola Congênita (como retinopatia, catarata, doença cardíaca congênita, perda auditiva).

Difteria: Infecção transmitida por gotículas contendo o vírus. Atinge principalmente a garganta, e também o nariz. Os

principais sintomas são febre alta, dor de garganta, tosse tipo latido, e formação de uma pseudomembrana que pode provocar morte por asfixia. É preciso cuidado, pois entre 2 a 3 semanas após o início da doença, pode provocar danos ao músculo do coração e paralisia do nervo devido às toxinas fúngicas.

Tétano: É contraída quando a bactéria que vive dentro da terra, entra no organismo humano através de ferimentos. Se a bactéria prolifera no organismo, libera toxinas que provoca dificuldade em abrir a boca, cólicas e até a morte. Metade dos pacientes apresenta como origem, ferimentos leves e imperceptíveis ao paciente e outras pessoas ao redor.

A melhor forma de prevenção, é a vacinação.

Informações Iki Iki Hiroba – Setor de Saúde e Bem-Estar (Hoken Fukushi) ☎52-9871

。チョイと健康フェスティバル。

健康づくり推進委員は「健康たかはま21」の推進役です

町内会の推薦を受けて、活動する健康づくり推進委員は、第2次「健康たかはま21」を推進するため、各地域で活躍しています。

チョイと健康フェスティバルでは今年度の各地区健康づくり推進委員の活動の成果を発表します。

と き 2月4日(土) 午前9時30分～正午

ところ 高浜エコハウス

内 容 ★今年度の活動を展示・発表

★健康チェック(血圧・体脂肪・BMI・骨密度など)

※骨密度測定は、午前9時30分から整理券100枚程度を発行します。

★健康コーナー(スタイルアップ体操・大人のラジオ体操・健口体操)

午前10時から、20分ごとに15分間実施します。

★健康宝くじ

健康一口メモつきの宝くじとプレゼントがあります。子ども向けの健康宝くじも用意しています。

参加費 無料

主 催 健康づくり推進委員



昨年の健康フェスティバル(血圧測定)の様子

65歳以上の市民の方は、「いきいき健康マイレージ」のポイント対象事業になります。「健康づくり活動通帳」を持参し、参加してください。まだ申請していない方は、会場で申請と通帳の発行をします。ぜひ立ち寄ってください!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

健康たかはま21



⑥ 歯の健康

歯は、私たちの健康と深く関わっています。歯が健康でものがよくかめれば、胃腸に負担をかけずに全身に栄養を行き渡らせることができます。また会話がスムーズにできたり、楽しく食事をしたりするなど健康な生活をするうえで欠かせないものです。

今後の取り組みとして、市民自らが取り組むこと(自分にできること)

★正しいケアで自分の歯を守り8020を目指そう

《歯みがきの仕方》

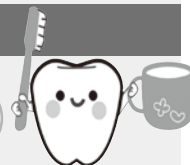
- 歯ブラシは小さ目を選び、力を入れすぎないように磨きましょう。
- 歯の表面は、毛先を歯に対して直角に当て小刻みに振動させます。
- 歯と歯肉のすき間は、毛先を歯と歯肉の間に45度に軽く当て、歯と歯肉の間を弱い力で小刻みに振動させます。
- 寝る前には時間をかけていねいに歯を1本1本磨きましょう。
- 歯科医と相談しながら、デンタルフロスや歯間ブラシなどを利用して歯と歯の間もきれいに保ちましょう。

★定期的に歯科健診を受けましょう

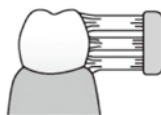
年に1～2回は健診を受け、口の状態を知り適切なアドバイスを受けることにより、健康な歯を保ちましょう。

8020とは…

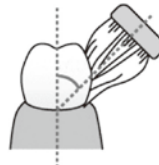
80歳で20本の歯を残すことです。



外側のあて方



歯と歯肉の境目のあて方



内側のあて方

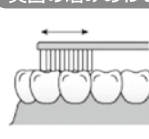


前歯の裏側



歯ブラシを縦にあて、縦方向に動かします。

奥歯の噛みあわせ



噛みあわせ面のくぼみに毛先を水平にあてます。

奥歯の内側



いちばん奥の歯まで毛先が届くように意識しながら振動させます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

予防接種の受け忘れはありませんか

MR(麻しん・風しん混合)予防接種

- MR(麻しん・風しん混合) 予防接種2期……………[今年4月に小学校入学の方]

対象：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

- MR(麻しん・風しん混合) 予防接種3期……………[中学1年生相当の年齢の方]

対象：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

- MR(麻しん・風しん混合) 予防接種4期……………[高校3年生相当の年齢の方]

対象：平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

DT(ジフテリア破傷風混合トキソイド)予防接種

- DT(ジフテリア・破傷風混合) 予防接種2期……………[小学6年生相当の年齢の方]

対象者：平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ

麻しんとは…麻しんウイルスによる全身感染症です。感染力が非常に強く(空気感染)、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。脳症の合併率は約1000人に2人、また死に至る恐れもあります。

風しんとは…飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかると胎児が感染し、先天性風しん症候群(難聴・先天性心疾患・白内障・網膜症など)が高い確率で発生します。

ジフテリアとは…飛沫感染で起こります。感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬吠様

のせき、嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺を起こすことがあるため注意が必要です。

破傷風とは…土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんを起こしたり、死亡することもあります。患者の半数は本人や周りの人では気づかない程度の軽い刺し傷が原因です。

予防する最も有効な方法は、予防接種を受けることです。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

地域で見守る 子育て! 子育て!

虐待って?! 【パート2】

児童虐待について11月15日号でも話をしましたが、児童虐待とは親や親に代わる保護者が、子どもの心やからだを傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。児童虐待をする保護者の背景には、さまざまなストレスや葛藤があり、また、原因は一つではなく、複数の要因が重なり合っているとされています。

子育てはどんなに楽しくても、ストレスを感じることもあるかと思います。自分の体調が悪い時や時間がないのに子どもがなかなか言うことを聞いてくれないときなど、腹が立ったり、ストレスを感じることは誰にでも起こりうることです。

子育ての悩みや不安は、誰かに相談することで気持ちが楽になったり、解決する場合があります。

ちょっとした日ごろの子育ての悩み・不安から、なんだか疲れたなと感じることなどがあれば、周りの相談できる人や、保育園や幼稚園、子育て支援センターの先生、保健師など、誰かに相談してみてください。保健センターでは、電話相談や月1回の育児相談(2月は13日(土))を行っています。

ちょっと自分の時間がほしいなあ、ちょっと疲れているなあなどと感じたときには、一時的保育を利用することもできます。生後6か月から就学前のお子さんを、南部保育園やよいいけ保育園、また、いきいき広場3階のキッズルーム「こころん」でも一時的な預かりをしています。

まわりの人に協力してもらったり、託児などを上手に利用して、楽しく子育てしていきましょう。

地域で子どもたちを見守りましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



【実施医療機関】 ○印が実施医療機関です。

検診実施医療機関	電話番号	乳 腺	子 宮	大 腸
磯貝医院	☎53-0013			○
岩井内科クリニック	☎54-1019			○
岩月外科内科クリニック	☎53-3458			○
神谷整形外科	☎52-5221			○
近藤医院	☎53-0029			○
泰生医院	☎52-1001			○
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161		○	○
つばさクリニック	☎54-5283			○
寺尾内科小児科	☎53-0073			○
中田内科クリニック	☎54-0606			○
吉浜クリニック	☎52-5110			○
刈谷豊田総合病院高浜分院	☎52-8660(予約専用)	○		○

★対象となる方で、次の場合は、保健福祉グループへ問い合わせてください。

- ・平成24年4月21日以降に高浜市に転入し、「子宮頸がん検診」「乳がん検診」「大腸がん検診」を希望する場合
- ・「無料クーポン券」が届いていない場合

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

2月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

3日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
10日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
11日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
17日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
24日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

3日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
10日	ユヤマデンタルオフィス	湯山町	☎54-0007
17日	かじかわ歯科	湯山町	☎52-6456
24日	キララ歯科	神明町	☎54-5454

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

無料クーポン券の期限は2月28日(木)まで!



子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診の 無料クーポン券による検診の受け忘れはありませんか?

私たちのおよそ2人に1人が、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。65歳以上では、2人に1人が、がんで亡くなっています。

がんによる死亡を防ぐためには、がんにかからないようにすることが重要ですが、喫煙、食生活および運動などの生活習慣の改善を心がけたとしても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。そこで、重要となるのががん検診です。医学の進歩などにより、がんは現在、約50%の方が治るようになりました。早期に発見し、適切な治療を行うことで、高い確率で治癒します。初期の段階で見つけることも可能な「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効です。にも関わらず、日本のがん検診受診率は先進国の中で最低レベルで、いまや年間およそ34万人が、がんで亡くなっています。

あなたにしか守れない大切なからだです。あなた自身のため、あなたの家族のため、一度も検診を受けたことのない方はぜひ、この機会に受けてください。

対 象

次の年齢に該当する方は、
「がん検診無料クーポン券」が利用できます!

(1) 子宮頸がん検診《女性》

年齢	生年月日
20歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

(2) 乳がん検診《女性》

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

比較的若い世代に多い
「子宮頸がん」「乳がん」

女性特有のがんである「子宮頸がん」「乳がん」は比較的若い世代に多いがんです。ウイルス(ヒトパピローマウイルス)感染が主な原因となる子宮頸がんは、近年20～30歳代で増え、乳がんは、女性ホルモンの影響を受けやすい40歳代の女性で最も多くなっています。

(3) 大腸がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和31年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

働き盛りの40歳代後半から罹患者数、
死亡者数ともに増加する「大腸がん」

大腸がんは、年間罹患者数10万人以上、死亡者数4万人以上とわが国に多いがんです。特に働き盛りの40歳代から罹患者数、死亡者数ともに増加します。

【個別接種】 転入した方は、連絡してください。
接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください）
※電話予約をして接種してください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票
接種期間：通年

接種期間：通年

会場:衣浦東部保健所

25年2月の 保健 ガイド

ゆいな
戸田 唯菜ちゃん(田戸町五丁目)



各健診・予防接種の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診・予防接種の受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

予防接種以外の母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違えないようにお願いします。
なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	15日(金)	12:00~13:30	★平成24年10月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	22日(金)		★平成23年7月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯 科 健 診 フッ化物歯面塗布	8日(金)		(2歳児) 平成23年1月生まれ (2歳6か月児) 平成22年7月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3 歳 児 健 診	6日(水)		★平成22年1月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	20日(水)	対象者に通知します			
育 児 相 談	13日(水)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
あ か ち ゃ ん ブ チ さ ろ ん	14日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ままブチさろん	21日(木)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員10人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	ブチ健康講話、調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
こ ん に ち は ! あ か ち ゃ ん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた場合は持参してください。	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	19日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	

【集団接種】 転入した方は、連絡してください。

会 場：保健センター
持ち物：母子健康手帳、予診票

種 別	日 程	受付時間	対 象	備 考
B C G	25日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	
D P T 1 期 (ジフテリア・百日 せき・破 傷 風)	5日(火) 26日(火)		生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種 ※追加接種は、3回目接種の1年後に行います。	

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場を利用してください。

分別大相撲 初場所の開催

エコハウスにて、ごみ分別の能力をトーナメント形式で競いあう、分別大相撲初場所を開催します。

特別な知識や技能は必要ありません。

参加者には、もれなく記念品を差し上げます。

なお、優勝者には賞状と景品を差し上げます。



- と き** 1月26日(土)
午前9時30分～正午ごろ
- と ころ** 高浜エコハウス
- 対 象** どなたでも結構です
- 定 員** 12人(友達同士や、家族での参加を歓迎します)
- 費 用** 無料
- 持 ち 物** 特になし
- 申込方法** 1月16日(水)～23日(水)の午前9時～午後5時(月・木曜日を除く)に高浜エコハウス(☎52-2299)へ電話で申込

問合せ先

- ・ 高浜エコハウス(月・木曜日休館)
☎52-2299
- ・ 市役所市民生活グループ
☎52-1111(内線264)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！

広報 たかはま

編集・発行／高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

親子で紙芝居を見に行こう!

図書館では、昭和54年の開館以来、毎月第1・3・5の土曜日に、「図書館紙芝居の日」と題した読み聞かせを行っています。現在では7人のボランティアメンバーで構成される「土ようおはなし会」が読み手となり、およそ30分ほど紙芝居を披露します。12月15日は「おやゆびひめ」、「やせいぬニードル」などが披露され、子どもたちは熱心に聞き入っていました。

「読み聞かせを聞いてみたい」、「親子でゆったりとした時間を過ごしたい」という方は、ぜひ足を運んでみてください。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。